

**令和8年度**

# **入園のしおり**



**長岡市立信条保育園**

〒954-0214 長岡市信条東 221

電話/FAX 0256-97-2846

# もくじ

	ページ
児童憲章・保育理念・保育方針・園の保育目標 ほか	2
1 保育園の概要	3
2 入園にあたって	4
3 保育の内容	8
4 保健と健康管理	10
5 安全な保育	11
6 保育園の食事	12
7 保育園からのお願い	13



## 児童憲章（抜粋）

- 児童は、人として尊ばれる。
- 児童は、社会の一員として重んぜられる。
- 児童は、よい環境の中で育てられる。

## 保育理念

子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進します。

## 保育方針

一人一人が健康で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら健全な心身の発達が図られるように援助します。養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもって子どもを育成します。

## 園の保育目標

明るく元気な子

やさしい子

がんばる子



## ICT を活用した運営

令和3年からクラウド型保育業務支援サービス CoDMON（コドモン）を利用し、園からのお知らせや保育の様子を配信し、登降園状況の管理や保育記録の作成等を行うなど、保護者の皆様との連絡ツールとして活用しています。また、保育料・給食費を除き、活動等に必要なる諸経費の集金をキャッシュレス決済サービス enpay（エンペイ）にて行い、いつでもどこからでも支払い手続きができるよう、ICT を活用した運営に取り組んでいます。



# 育ち合い、学び合うコミュニティとしての保育園

保育園とは、児童福祉法のもと「保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ること」を目的とする「児童福祉施設」です。厚生労働省が定める「保育所保育指針」のもと、保護者が仕事・出産・病気・介護などのために、家庭で育児できない乳幼児を保護者に代わって保育し、子育てを支援するところです。

また、子どもたちの年齢や能力、体力に応じて一人一人を大切に育てていく『生活』の場であり、友達と一緒に楽しい集団生活を送りながら、丈夫な身体や自立心、思いやり、協調性を身につける『育ち合い』の場です。さらに、幼児教育を行う施設として、生涯にわたる生きる力の基礎を培う『学び合い』の場です。

長岡市立保育園では、子どもの人権に十分配慮するとともに、性差にも留意し、性別による固定的な役割分業意識を植えつけることのないように配慮しています。そして、子どもたちが安全で楽しく生活ができ、より健やかに成長することを願い保育を行います。

なお、保育にあたり知り得たお子さんやご家庭に関する秘密保持は厳守いたしますのでご安心ください。

## 1 保育園の概要 ※R7年度実績。玄関に置いてあります運営規定をご覧ください。

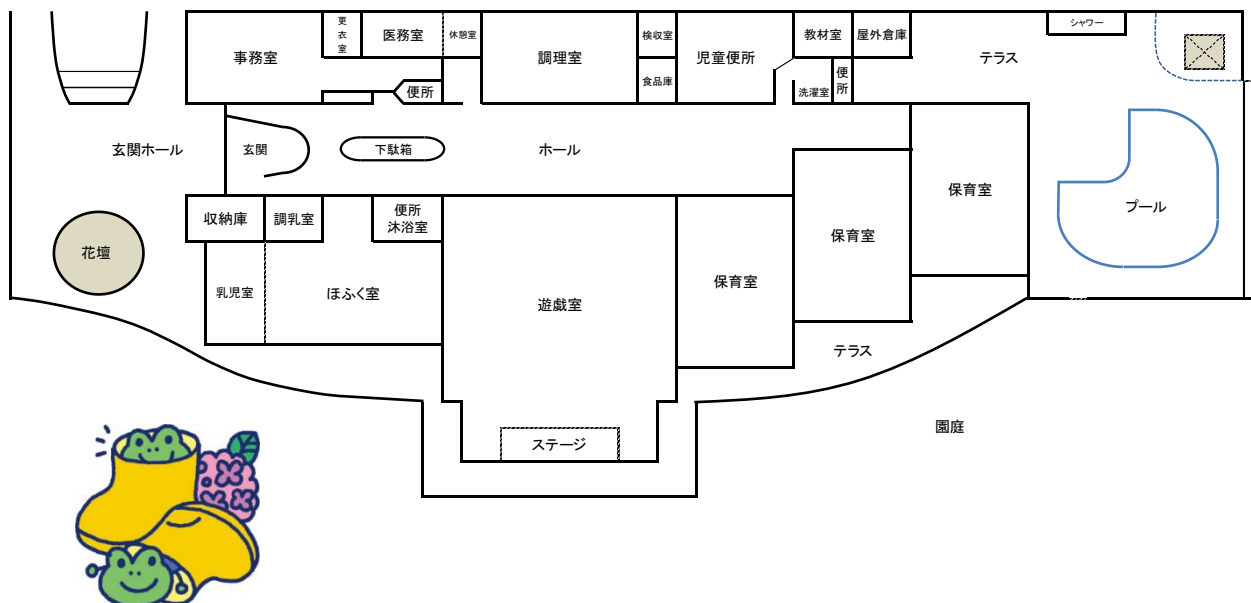
(1) 利用定員 25名（生後4か月～就学前児童）

### (2) クラス構成

クラス名	ぞう組	きりん組	うさぎ組	りす組	あひる組	ひよこ組
年齢	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児

(3) 職員構成 園長・副園長・保育士・保育補助・調理師・管理員・事務員  
管理栄養士（保育課）・看護師（保育課）・内科、歯科医（嘱託医）

### (4) 施設平面図



## 2 入園にあたって



### (1) 保育を行う日

月曜日から土曜日（土曜日に登園する児童がない場合は開園しません）

### (2) 保育を行わない日

- ア 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- イ 12月29日から翌年1月3日まで
- ウ 休日保育は、摂田屋保育園、こどもけやき苑、こどもさくら苑で実施しています。希望する方はあらかじめそれぞれの保育園にお申し込みください。

### (3) 保育時間について

開園時間	平日	7時15分～19時00分
	土曜日	7時15分～19時00分
通常の保育時間	8時30分～16時30分を基本としています。	

### (4) 延長保育について

延長保育料と延長保育料発生時間は保育認定時間によって異なります。

- ア 標準認定の方……18時15分を超えて保育を利用する方は、  
1回150円の延長保育料がかかります。
- イ 短時間認定の方……8時30分から16時30分を超えて保育を利用する方は、  
1時間150円の延長保育料がかかります。

《8時30分から16時30分を超える時間とは》  
7時15分～ 8時29分と  
16時31分～19時00分までの保育です。



### (5) 登降園について

#### 【登園】

- ア 8時30分前に登園するお子さんは、早朝保育の保育室へお連れください。
- イ 連絡事項がある場合は、その場にいる職員に伝えてください。
  - \*体調面……熱はないが、咳がでる。様子を見てほしいなど。
  - \*緊急連絡先の変更……緊急連絡先が変わる日は、必ず連絡がとれるように登園時に伝えてください。
  - \*お迎えの方、お迎え時刻の変更……いつもと送迎する人やお迎え時刻が違う時は必ず伝えてください。事故を防ぐため、連絡がない場合は電話で確認させていただきます。
  - \*薬を飲ませてほしい……医師の与薬指示があり、処方された薬に限ります。職員に手渡した時に「与薬依頼書」を確認して受け取ります。与薬依頼書の不備や、カバンに入ったままの薬は与薬できません。
- ウ けんこうのてびき参照
- ウ 防犯のため、9時過ぎから15時頃までの間は、基本玄関を施錠させていただきます。施錠されている場合は玄関のインターホンでお知らせください。

## 【降園】

- ア 16時までの降園……各保育室、または遊戯室で引き渡しをします。
- イ 16時以降の降園……延長保育の保育室までお越しください。
- ウ 玄関の連絡ボードにお願いや連絡が掲示されている場合がありますので、確認をお願いします。
- エ 毎日通園バッグやリュックの中を確認してください。
- オ 連絡事項は、担任または延長保育の職員がお伝えします。
- カ 防犯のため、17時以降は玄関を施錠させていただく場合があります。施錠されている場合は玄関のインターホンでお知らせください。

登降園時刻の管理は、コドモンを使用して行っています。コドモンアプリからQRコードを表示し、玄関にあるiPadのカメラ部分にかざしてください。

●QRコードをiPadのカメラにかざすのは

★登園時は、園玄関に入られた時

★降園時は、お子さんと園から出られる時

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## (6) 土曜集合保育について

- ア 集団保育の観点から、近隣園との合同保育を実施します。集合先の園は、申し込み状況で決定されます。
- イ 子どもたちが保育園の生活に慣れた6月から開始します。なお、行事や感染症の流行等の場合は別途対応します。
- ウ 土曜保育を希望する場合、希望する前月の15日までに園長へ申し出てください。(厳守)
- エ 原則、認定された事由での利用となります。そのほか緊急の場合などは、ご相談ください。



## (7) 利用者負担額について

### ●口座振替でお支払いいただくもの

保育料	ア 3～5歳児クラスの保育料は無償化となっています。 イ 0～2歳児クラスの保育料の納入については口座振替となります。 (市民税非課税世帯は無償化の対象です)
給食費	3歳以上児クラスのみ(3歳未満児クラスは保育料に含まれています) 月額6,000円(主食費1,100円 副食費4,900円) <u>*物価等の影響により、変更となる場合があります。</u> *同一月内連続11日以上欠食した場合のみ欠食調整を行います。

※長岡市内の金融機関窓口にて手続きを行ってください。振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

※3号から2号への認定変更は3歳の誕生日になります。保育料、給食費負担額は、学年単位で区切られます。

### ●enpay (エンペイ・キャッシュレス決済サービス) でお支払いいただくもの

災害共済掛金 (日本スポーツ振興センター)	毎年、年度当初に納入していただきます。 保護者負担金240円(市負担金110円) 👉 P6(9) お子さんにけがや病気が発生したときについて
個人用月刊絵本代 (8月と1月に半年分ずつ徴収)	月440円から550円程度を予定しています。
延長保育料	👉 P4(4) 延長保育について
その他	親子遠足諸経費、年長児社会見学代金、バス利用代金等、保育活動でかかった経費はその都度徴収させていただきます。

※上記費用については、金融機関との契約上口座振替ができないため、一部を除き enpay にてお支払いいただきます。

## (8) 退園や住所等の変更について

- ア 退園する場合は、事前に「保育園退園届け」を園長に提出してください。
- イ 保護者の住所、勤務先、連絡先などを変更した場合は、速やかに保育園に連絡してください。

## (9) お子さんにけがや病気が発生したときについて

日頃から安全な保育を心がけていますが、万が一の事故に備えて、「日本スポーツ振興センター」に全員から加入していただきます。

## (10) コドモンによる連絡について

園と保護者の迅速な情報共有のため、「コドモン」を活用し、災害などの緊急時や園行事の変更などの情報を、保護者様のスマートフォン等にお知らせします。別途お渡しする登録のご案内からコドモンアプリのインストールをお願いします。

コドモンで取り扱う個人情報、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき適正に管理し、保育園に関する連絡以外の目的で使用することはありません。

## (11) 小学校、転園先との連携

保育園では、入園している子どもの就学や転園に際し、子どもの育ちを支えるための資料を送付します。保育園から就学先となる小学校へは「保育所児童保育要録」を、転園先の園へは「保育に関する記録」を送付します。（保育所児童保育要録は、おおむね2月頃小学校に送付）

また、子どもたちのキャリア形成に向けた取組として、「長岡市キャリア教育教材ながおか夢タクト」を作成し、小学校へ送付します。

## (12) 保育サービスの向上を目指して

### 【苦情解決制度について】

保育園へのご要望やご意見をお聞きし、保育サービスのさらなる向上を目指して「苦情解決制度」を設けています。保育についてのご意見や施設に関すること等、気軽にお知らせください。

なお、保育園に直接言いにくい時は、第三者委員（地区の主任児童委員）に直接伝えていただくこともできます。

- ・ 苦情解決責任者……園長
- ・ 苦情受付担当者……副園長
- ・ 第三者委員（主任児童委員）……連絡先は玄関に掲示してあります

## (13) 子どもたちの人権擁護について

児童福祉法第25条の規定に基づき、要保護児童を発見した場合、市町村、都道府県が設置する福祉事務所、児童相談所のいずれかに通告する義務が定められています。不審な傷やアザを発見した場合、お問い合わせさせていただくことがあります。

職員は園児の人権擁護、虐待防止等のため研修を実施しています。また、適切な保育を行うため、不適切保育についての研修も実施しています。



### 3 保育の内容

## 保育園の一年



4月

- ★入園式
- ★親子遠足（3歳以上児）

10月

- ・秋遠足

5月

- ★個別懇談（3歳以上児）
- ★保護者会環境整備

11月

- ★発表会（3歳以上児）

6月

- ★運動会

12月

- ・クリスマス会
- ★5歳児個別懇談（希望制）

7月

- ・七夕会
- ・プール開き

1月

8月

- ★5歳児就学講話

2月

- ・豆まき会

9月

- ★保護者会環境整備
- ★祖父母お招き会（3歳以上児）

3月

- ・ひな祭り会
- ・お別れ会
- ★卒園式（5歳児）

#### その他

- ・小学校や近隣園との交流

#### 毎月の行事

- ・誕生会
- ・避難訓練
- ・安全指導

#### 健康管理

- ・身体測定（毎月）
- ・尿検査（4、5歳児）
- ・内科健診（年2回）
- ・歯科健診（年2回）

★印は、保護者の方の参加行事です。

※変更となる場合があります。詳しくは、コドモン資料室の年間行事計画や毎月の園だより等でご確認ください。





## 保育園の一日



時 間	1・2歳児	3・4・5歳児
7:15~	○早朝保育 視診・手洗い・うがい	
8:30	○登園 視診・手洗い・うがい ○遊び	○登園 視診・手洗い・うがい ○遊び
9:30	○おやつ	
10:00	○遊び	
11:30	○食事準備・食事	○食事準備・食事 ○歯みがき
12:30	○昼寝	○昼寝
14:45	○目覚め ○おやつ ○視診・身支度	○目覚め ○おやつ ○視診・身支度
16:00	○順次降園	○順次降園
~19:00	○夕方の保育 ○延長保育	

\* 0歳児は、個々の月齢に合わせて生活を送ります。

\* 5歳児は、10月末で昼寝を終了します。



## 4 保健と健康管理

～保育園は集団生活の場です。毎日を元気に過ごすためにご協力をお願いします～

(1) ご家庭で健康上変わったことがあった時は、登園時に必ずお知らせください。



・けが ・発熱 ・嘔吐 ・下痢  
・発疹 ・目やに ・機嫌が悪い  
・食欲がない ・元気がない  
・通院した（病院・症状） など



(2) 保育中に体調が悪くなった時は、早めにお知らせいたします。全身症状をみて、熱が高くななくてもご連絡する場合がありますのでご了承ください。

(3) 医療機関を受診したら、「保育園に通っている」ことを医師に伝え、登園してもよいか確認してください。

(4) 感染するおそれがある病気につきましては、医師の許可を得てから登園させてください。「けんこうのてびき」の「園でよくみられる病気」を参考にしてください。

(5) 「登園許可証明書」・「薬」・「病後児保育」については「けんこうのてびき」をご覧ください。

(6) 保育中に小さなけががあった場合は保育園で応急処置を行います。降園後、必ず確認と手当をお願いします。医療機関を受診する必要があるけがの場合は、保護者にすぐに連絡します。マイナンバーカード（資格確認書）をお持ちいただき、お迎えをお願いします。

(7) 園内での感染予防対策として、下痢・嘔吐・尿・血液等で汚れた衣類は、そのままビニール袋に入れて持ち帰ります。ご了承ください。



## 5 安全な保育

### (1) 事故・災害の発生に備えて

保育時間中に事故や災害が発生した場合、保護者へお渡しするまでは保育園が責任をもってお子さんをお預かりします。子どもたちの大切な『命』を守るため、安全避難に向けてご協力をお願いします。

園からの連絡がない場合でも、災害時には積極的な災害状況の情報収集を行い、自主的な判断でお迎えをお願いします。

#### 【地震】

- ア 震度5強以上の地震が発生した場合は直ちにお迎えをお願いします。
- イ 震度5弱以下の地震が発生した場合であっても、園の運営上保育に支障をきたす場合には園から連絡します。

#### 【風水害】

- ア 「高齢者等避難（レベル3）」が発令された場合は直ちにお迎えをお願いします。
- イ 「高齢者等避難（レベル3）」が発令されない場合であっても、園の運営上保育に支障をきたす場合には園から連絡します。
- ウ 信濃川早期警戒情報が開園前に発令された場合は、『原則、当日は休園』となります。開園中に発表された場合は、直ちにお迎えをお願いします。

#### 【その他の対応】

- ア 登園前にJアラート（全国瞬時警報システム）が発令された場合は自宅待機をし、安全が確認されてから登園するようお願いします。
- イ 災害が発生し、保育園以外に避難した場合は、避難先を玄関に張り紙でお知らせしますので、そちらにお迎えをお願いします。
- ウ 引き渡しの際は、引き渡し簿への記入をお願いします。安全確認後、引き渡しとなります。

#### 【災害時連絡先】

信条保育園電話/FAX番号……0256-97-2846

#### 【避難場所】

第1 避難場所……遊戯室  
第2 避難場所……園庭  
第3 避難場所……玄関ポーチ  
※避難場所は状況により決定します。水害時は信条小学校に避難します。

### (2) 避難訓練・不審者対応訓練

子どもたちの大切な『命』を守るために、年間計画に基づいて火災・地震・水害・不審者に備えての避難訓練や不審者対応訓練を毎月行っています。

### (3) 安全指導

子どもたちを交通事故やけがから守るために、年間計画に基づいてテーマを決め、『命』の大切さをらせています。



#### (4) 乳幼児突然死症候群

午睡中の様子を観察、睡眠チェックをし、乳幼児突然死症候群から子どもたちを守る配慮をしています。

#### (5) 出席状況の確認

9時の時点で連絡がなく登園されていない場合は連絡を入れさせていただきます。また、欠席が数日続いた場合にも連絡させていただきます。

#### (6) 園児の安全確認について

人数確認をこまめに行い、置き去りや見落とし等の事故防止に努めています。

## 6 保育園の食事



### (1) 大切にしていること

ア 楽しい食事……家庭的な雰囲気を大切にする。

(ア) 人と人との関わりの中で楽しく食べる。

(イ) 食事の場を通してお互いを思い合う気持ち、物に対する感謝の気持ちを育てる。

(ウ) 食事のマナーなど正しい食習慣が身につくようにする。

イ 豊かな食事……バランスの取れた食事をする。

(ア) 子どもの発達・特性に合わせて自発的に食事ができるように配慮する。

(イ) 季節感や地域の郷土食を大切にし、四季折々の旬の食材を取り入れる。

(ウ) 噛む力を育てるため歯ごたえのある食品を取り入れたり、切り方を工夫したりする。

ウ 安全な食事……衛生管理の徹底を図る。

(ア) 調理室、保育室等の衛生管理、および保育士等の衛生管理に十分注意を払う。

(イ) 糖分・塩分・脂肪を控えめにし、薄味を心がけ、できるだけ加工食品の使用を控えるなど手作りを心がける。

### (2) 食事の献立

ア 長岡市立保育園は、管理栄養士が乳幼児の成長に必要な栄養量を計算しながら全園で同一献立による完全給食を実施しています。(土曜保育の際はお弁当が必要です)

なお、毎月献立表がコドモンアプリで配信されますので参考にしてください。玄関にサンプルの展示をしますので、併せてご覧ください。

イ 0歳児の離乳食は、ご家庭と連携を取り、発達段階に応じた内容で対応します。

ウ 食物アレルギーを持つお子さんについては、保護者の独自の判断ではなく、医師の指示に基づき可能な範囲で対応しています。

アレルギー対応でないお子さんにつきましても、過去にある食材を食べて気になる症状が出たことがある場合は食物アレルギーの可能性があるので、症状の軽重にかかわらずお知らせください。



### (3) 食育指導

『食』への関心を育むために、年間計画に基づいて指導を行っています。

## 7 保育園からのお願い

### (1) 保育園との連絡

- ア 家庭の状況に変更があった場合は、速やかにお知らせください。  
(住所・電話番号・勤務先・出産・育児休暇取得・勤務時間変更・転園等)
- イ 保育園からの連絡(園だより・配信での案内文書等)には必ず目を通し、提出物は期日までをお願いします。
- ウ 緊急連絡体制がとれるよう、連絡先変更の場合は必ずお知らせください。
- エ 安全には十分に配慮し保育を行ってまいります。集団生活ですので防ぎきれない軽度な擦り傷、鼻血、こぶ、かみ傷、ひっかき傷など生じることがあります。ご了承いただきますようお願いいたします。
- オ 3歳以上児クラスは、年1回お子さんの育ちを記入した「おおきなあれ」を配付します。未満児クラスは、コドモンの連絡帳でお子さんの育ちをお伝えします。

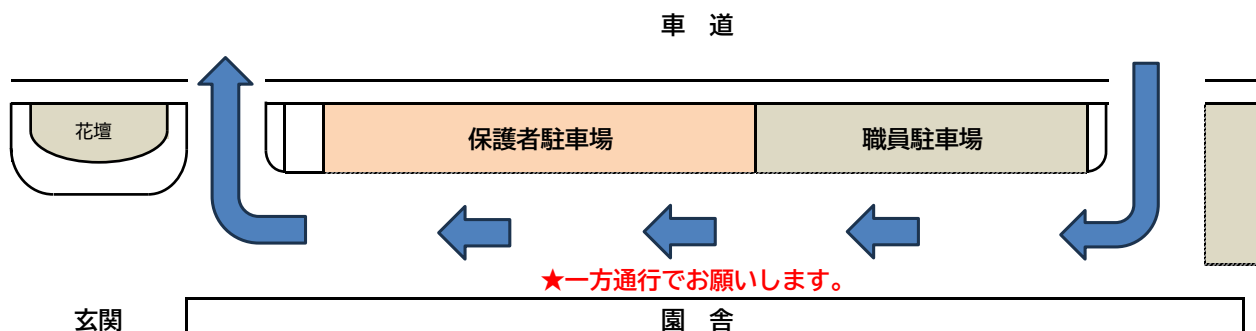
わからないこと、困ったことがありましたらいつでもご相談ください。

### (2) 欠席・遅刻・早退について

- ア 欠席・遅刻・早退が事前にわかる場合は、早めにお知らせください。  
また、連絡は8時30分までにコドモンでお知らせください。(8時30分に確認します)  
8時30分以降の連絡は電話をお願いします。
- イ 連絡は、きょうだいで一人一人コドモンでお知らせください。
- ウ 感染症や大きな病気、けがなどの連絡は電話をお願いします。

### (3) 園児の送迎時について

- ア 自動車で送迎の方は、下図のように園舎に向かって左側の出入口から入り、保護者駐車場をご利用ください。事故防止のため出口は園玄関側の出入口からとさせていただきます、一方通行にご協力をお願いします。
- イ 自動車を離れる際は、短時間であっても必ずエンジンを切ってください。また、盗難防止のためドアに鍵をかけてください。
- ウ 駐車場と玄関の間は、必ずお子さんと手をつないでください。
- エ 布団持ち帰りの際は、子どもの安全を確保するため、先に布団を自動車に積んでからお子さんのお迎えをお願いします。また、布団を運び入れる際はお子さんを送ってから布団を運んでください。



#### (4) 服装について

- ア 衣服は、清潔で動きやすく一人で着脱できるもの、3歳以上児はハンカチを入れるポケットのあるものを着せてください。
- イ 活動しにくいスカートやワンピース、ボタンがたくさんついたシャツ、けがや事故につながる恐れのあるひもやフードのついた衣服、スパンコールや小さな装飾品のついた衣服は避けてください。(防寒着のフードは可)
- ウ ズボン、フックやボタンを避け、総ゴムが望ましいです。裾に折り返しのあるものはしっかりと縫いとめてください。
- エ 通園用の靴は、運動しやすく足のサイズにあった洗えるものにしましょう。
- オ 着替えを持ち帰りましたら、翌日衣服の補充をしてください。
- カ 長い髪はゴムでまとめましょう。ゴムは飾りのないものにしてください。

全ての持ち物には、わかりやすい場所に大きく記名をしてください。

#### (5) 保護者会活動

「信条保育園保護者会」とし、役員を選出して活動を行っています。



## 安心の基地となる家庭

子どもにとって一番大切なことは、「親愛する家族みんなに愛され、心身を守られ、安心して過ごせること」です。家族に大切にされているという思いは、安定感のある生活の基礎を育てます。あたたかい思いやりの中で育つことで、自分を大切に、周りの友達も大切にできる子どもへと成長していきます。また、子どもは、家族との温かい触れ合いや地域社会のつながりの中で、周囲の大人の姿を見ながら基本的な生活習慣などを身につけていきます。

ご家庭が子どもたちの最も安心できる基地となるよう、優しく見守ってあげましょう。

